

日本維新の会

# 「政策目安箱」定期レポート（2023年3月）

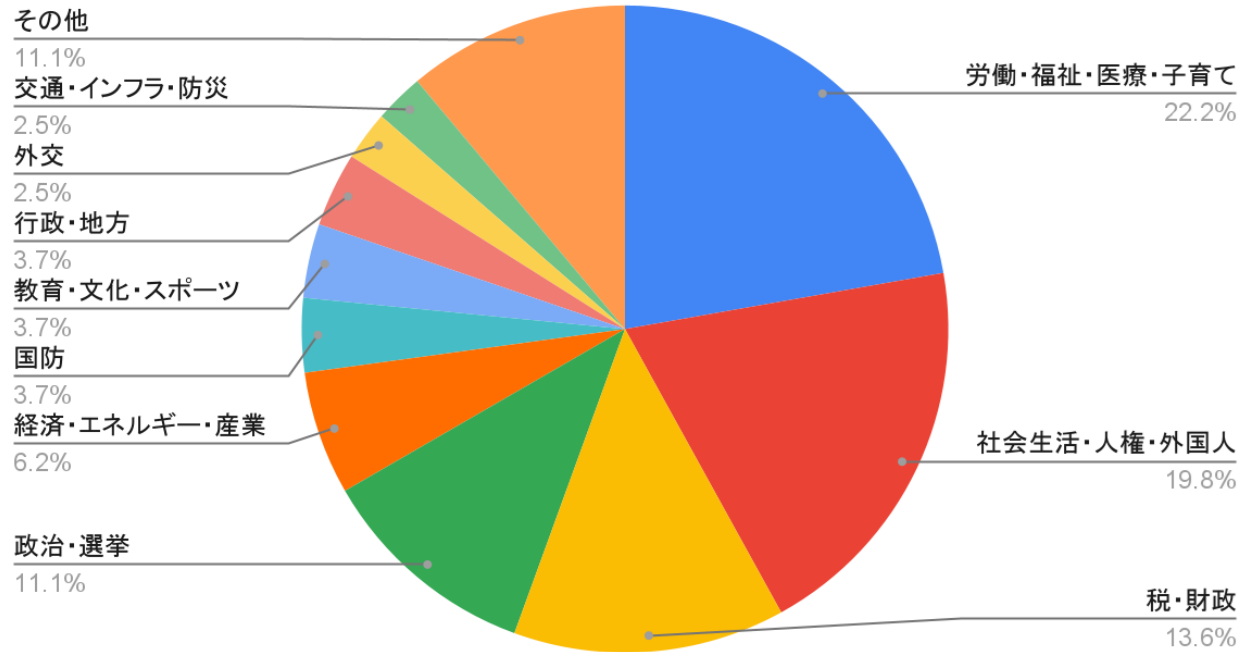
株式会社 PoliPoli作成

(1) 「どんな政策を期待しますか？」

2023年3月1日～3月31日の集計

## 2023年3月1日～3月31日（50コメント）のカテゴリ別割合

### 2023年3月カテゴリ別割合



## 2023年3月1日～3月31日のカテゴリ別割合

カテゴリ	対応する主な所管省庁	コメント数	割合
労働・福祉・医療・子育て	厚生労働省	18	22.5%
社会生活・人権・外国人	法務省	16	20.0%
税・財政	財務省	11	13.8%
政治・選挙	-	9	11.3%
経済・エネルギー・産業	経済産業省	4	5.0%
行政・地方	総務省	3	3.8%
国防	防衛省	3	3.8%
教育・文化・スポーツ	文部科学省	3	3.8%
交通・インフラ・防災	国土交通省	2	2.5%
外交	外務省	3	2.5%
その他	その他	9	11.3%

## ピックアップコメント



匿名ユーザー

今回アップされたコメントの中に、地方に産科医が減少して安全に出産できないとの意見を拝見。地方創生に必要なのはそもそも、新産業による雇用確保、教育・医療環境が必須と思うが、柱の一つでもあると思える医療環境の悪化は手を打つ必要があると思う。勿論、コンパクトシティー化を含めたダイナミックな発想が必要とは思いますが、今回のコメントはそこまでいかずともまず出来る一歩を検討できないかと思った。

（提案）

国立大学医学部のインターン医師には、地方勤務を必ず経験していただくことは出来ないか！？私立大学はともかく、国立大学であれば国家貢献という発想があっても良いと思いたい。一度経験すると、地方勤務の重要性を認識してくれる医者の中には出てくるとも限らない。

勿論、医師の立場で言えば、先進医療を学びたい気持ちは尊重するとしても地方の医療環境を体験する意義は大きいと思う。ドラマのドクターコトーのような器用に外科手術を担える人材は派遣困難とは思いますが、少なくとも「子は宝」という発想からしても産科医のローテーション派遣の検討は少なくとも可能ではないだろうか！

## ピックアップコメント



匿名ユーザー

地方における産科医の減少についてです。

私の地元では分娩を取り扱う診療所が減っており、家から遠くにある産科医のいる総合病院で、産む事になりました。

妊娠後期から1ヶ月検診まで車で運転して通いました。家の近くにも違う総合病院がありますが、産科医がおらず、助産師だけで正常分娩のみの取り扱いをしています。産科医が増えるような制度づくりをお願いします。

たとえ正常分娩であっても、出産は母子共に命を落とすこともあり100%安全と言う事はありません。産科医のいる安心安全に出産出来る環境を整えて欲しいです。

## ピックアップコメント



匿名ユーザー

私は現在就労継続支援事業所で支援員をしていますが、近隣の高槻・茨木・門真・摂津市役所を訪問して、引きこもりや生活困窮者の方々の社会復帰に向けた支援策を提案しております。

引きこもり人数は全国で110万人～130万人とも言われており、引きこもり期間も平均7年という情報があります。

引きこもりの原因は多種に亘っていますが、年々増加傾向にある為早期対策が必要と感じています。

かつ生活困窮者の中で、一般就労に採用されない方や、一般就労しても長続きしない方なども対象。

(提案内容)

引きこもっている成人の方々に「障害者就労支援A型もしくはB型事業所」への通所を勧め、一般就労に向けた支援を推し進める。

生活困窮者も同様。

労働ストレスが比較的低い環境下で、1日4時間勤務でA型なら月額8～9万円、B型は約2万円の収入を得ることが出来ます。

## ピックアップコメント（続き）



匿名ユーザー

→各市役所の担当者のお話を伺うと、従来「障害者就労支援事務所」は障害手帳が必要と思込み入り口で対象除外していた。もしくは自立支援認定を得る為には精神科クリニックへの通院を言い出せないというのがネックになっていると伺いました。気持ちはわかるが、まずは社会復帰の比較的容易な道があると切り出した後に、その条件を紹介するという順番の発想が持てないかと考えます。

以上私が提案したいのは、役所、社会福祉協議会、精神科クリニックをはじめとする医療機関、就労支援事務所が協力・連携出来れば、引きこもり・生活困窮からの救出、しいては生活保護化の低下に繋がる政策に着手いただきたいということです。



## ピックアップコメント



匿名ユーザー

保育園・幼稚園の人員配置基準の見直しが話題になっています。

(現状)

スタッフ1名に対し

0歳子供 3人

1～2歳 6人

3歳 20人

4～5歳 30名

つまり、スタッフ1名で3歳の子供なら20名、4～5歳の子供なら30名の対応をしなければならない。

0歳～2歳はまだ理解可能だが、3歳～5歳の子供に対し、安全確保の上で、指導・支援をするのは大変と感じます。

是非見直しは必要と思います。

(一方で障害就労支援の配置基準は、A型は10名、B型は7.5名の支援を前提にしており、送迎サービスをする場合は結構大変でもある)

## ピックアップコメント（続き）



匿名ユーザー

### （問題意識）

配置基準の見直しは是非検討すべきと思いますが、一方でスタッフ採用困難な現状を勘案すると、配置基準通りの人材確保が出来なければ、幼稚園・保育園でお預かり出来るお子様を制限しなければならなくなるというデメリットを覚悟する必要があると思います。

そこで年俸水準が低く、スタッフ不足が恒常化している業界支援施策が必要かと思います。

### （施策提言）

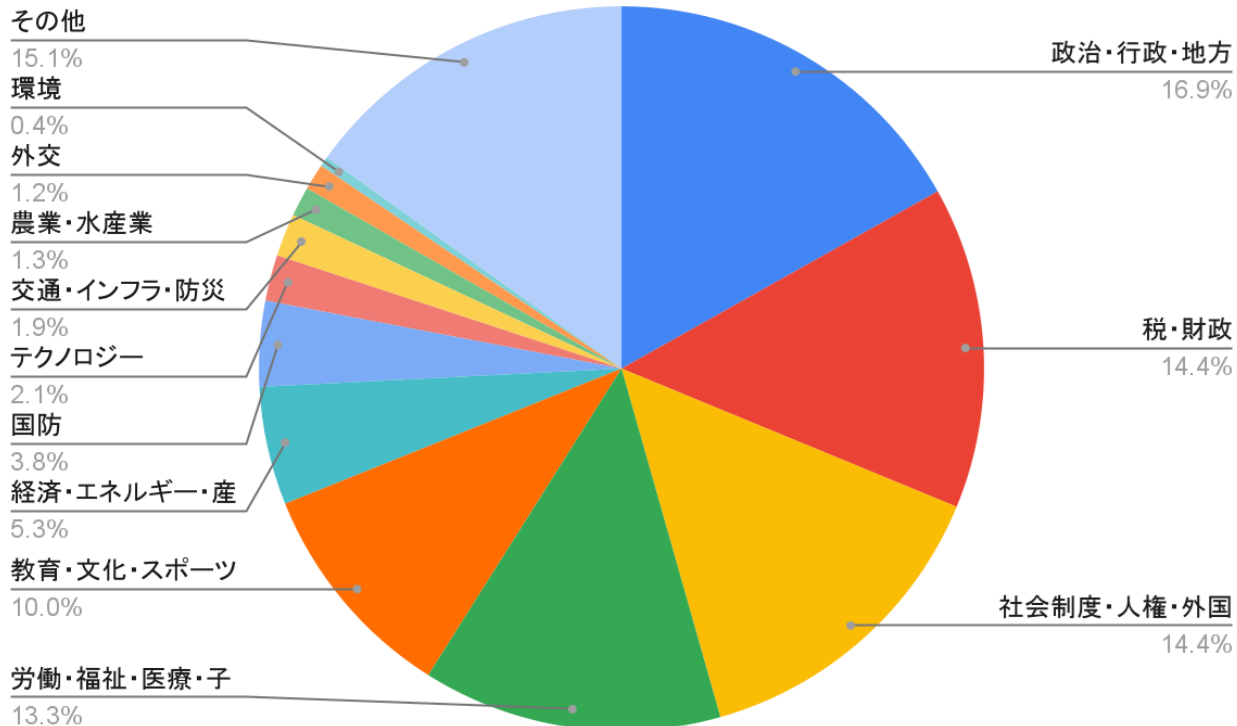
例えば、年俸改善の為には「松戸方式」で成功しているように、保育士経験年度に応じた年俸アップへの補助金対策。更には配置基準を見直すと同時に運用ベースの許容範囲を設けることで、年俸アップに繋がる制度設計なども検討必要かと思います。

(2) 「どんな政策を期待しますか？」

全期間の集計（～2023年3月31日）

## 2022年11月9日～2023年3月31日（586コメント）のカテゴリ別割合

### 全期間のカテゴリ別割合



## 2022年11月9日～2023年3月31日（586コメント）のカテゴリ別割合

カテゴリ	対応する主な所管省庁	コメント数	割合
政治・行政・地方 (*2023年1月以降の「政治・選挙」「行政・地方」もこちらにカウント)	総務省	115	16.9%
税・財政	財務省	98	14.4%
社会制度・人権・外国人	法務省	98	14.4%
労働・福祉・医療・子育て	厚生労働省	91	13.3%
教育・文化・スポーツ	文部科学省	68	10.0%
経済・エネルギー・産業	経済産業省	36	5.3%
国防	防衛省	26	3.8%
テクノロジー	デジタル庁	14	2.1%
交通・インフラ・防災	国土交通省	13	1.9%
農業・水産業	農林水産省	9	1.3%
外交	外務省	8	1.2%
環境	環境省	3	0.4%
その他	その他	103	15.1%

### (3) 「税・財政」

## 2023年3月1日～3月31日の集計

## 意見募集の概要

期間：2023年1月13日～

3月31日までのコメント数：**71コメント**

増税に対する賛否：

賛成：0%

反対：約11%

どちらでもない：約89%



## ピックアップコメント



匿名ユーザー · 03/14 00:17

個人事業主です。

インボイス制度を阻止してください。

インボイス制度は、勤め人であれば賞与が永年カットされるようなものです。

インボイス制度を阻止できないなら、

インボイス制度開始時に個人事業主契約単価の10%以上増しを義務化してください。

可能なら、物価上昇を加味して、個人事業主契約単価25%以上増し義務化してください。

個人事業主は立場が低いため、賃上はおそらく一番最後なので。

よろしくお願いいたします。



(4) 「8+1の政策で教育無償化を実現したい！」

2023年3月1日～3月31日の集計

## 意見募集の概要

期間：2023年3月16日～

3月31日までのコメント数：**18コメント**

多く寄せられたコメント：

- ・授業料の無償化を行ってほしい。
- ・塾代の助成は必要ないと感じる。
- ・財源を明示してほしい。



## ピックアップコメント



ゆめ・03/17 12:29

8つの項目を掲げて分かりやすく素晴らしい政策だと思います。現金バラマキでは無く、教育費として子供に対して直接当てられるので良いと思います。

Plus Oneの部分に対して意見です。

塾代助成では無く、小学校や中学校や高校の学校徴収金を無料するのはどうですか？義務教育を受けてたら普通にかかるお金です。内訳としては修学旅行費、校外活動費、教材費、児童生徒会費、学年学級活動費、入学一括購入品費、部活動費、PTA会費などその他もろもろあるみたいです。

地方在住だとそもそも塾が少なかったり、遠くまで通わないと行けなかったり、あまり現実的ではないと思います。

## ピックアップコメント



yuchan · 03/23 14:46

就学前の子供には、保育単価を同額以上の現金給付とし、保育所利用時にはその額を徴収することにより、実質無償化する。保育所を利用しない場合は、育児休業時の所得減少分を補うことができる。さらに、保育士の配置基準が厳しい0歳児保育の利用を結果的に控えることになり、通常保育の利用定員に振り替えることが可能になる。

大企業従業員の1年間の育休を義務化するなど、思い切った政策が必要です。